

研究紀要

第28号

加曾利B1式の横帯文系紐線文土器について

大屋 道則
上野真由美

西関東における高井東式土器の研究

古谷 渉

磨製石斧の材料と加熱処理

大屋 道則

埼玉県内の北陸系弥生土器－池上・小敷田遺跡を中心に－

魚水 環

大木戸遺跡の方形周溝墓

福田 聖

水晶製勾玉の製作とその工程

上野真由美
大屋 道則

川越田遺跡の手捏ね土器と祭祀（2）

福田 聖
赤熊 浩一
岡本 千里
澤口 美穂
大屋 道則

古墳時代後・終末期における一墳丘複数埋葬古墳について（1）

青木 弘

古代瓦葺き寺院の衰退－国分寺創建後の寺院像を瓦から考える－

星間 孝志

2014

公益財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団



1 高井東式 羽状沈線（在地）表



2 高井東式 羽状沈線（在地）裏



3 高井東式 波状緑隆帶文（在地）表



4 高井東式 波状緑隆帶文（在地）裏



5 高井東式 波状緑隆帶文（搬入品）表



6 高井東式 波状緑隆帶文（搬入品）裏



7 安行1式 带繩文系（搬入品）表



7 安行1式 带繩文系（搬入品）裏

上段：前原遺跡出土遺物

下段左：前原遺跡勾玉未製品集中一面 右：同二面



上段：反町遺跡出土遺物 中段左：反町遺跡 SJ48 勾玉未製品集中 同右：同 SJ48 遺物出土状況 卷頭図版 3
下段： 1：剥離痕 2：敲打痕 3：敲打研磨痕 4：同（腹部） 5：同（面取り） 6：穿孔痕



目 次

卷頭図版

序

- 加曾利B 1式の横帯文系紐線文土器について 大屋道則 上野真由美 (1)
- 西関東における高井東式土器の研究 古谷 渉 (29)
- 磨製石斧の材料と加熱処理 大屋道則 (45)
- 埼玉県内の北陸系弥生土器—池上・小敷田遺跡を中心に— 魚水 環 (49)
- 大木戸遺跡の方形周溝墓 福田 聖 (61)
- 水晶製勾玉の製作とその工程 上野真由美 大屋道則 (73)
- 川越田遺跡の手捏ね土器と祭祀 (2)
..... 福田 聖 赤熊浩一 岡本千里 澤口美穂 大屋道則 (95)
- 古墳時代後・終末期における一墳丘複数埋葬古墳について (1) 青木 弘 (115)
- 古代瓦葺き寺院の衰退—国分寺創建後の寺院像を瓦から考える— 昼間孝志 (131)

加曾利B 1式の横帯文系紐線文土器について

大屋道則 上野真由美

要旨 平成24年度に報告した大木戸遺跡では、加曾利B 1式土器の中に特徴的な紐線文土器が含まれていた。口縁部まで縄文施し半截竹管の平行沈線で横帯を描く粗製土器と、その近縁の土器群で、従来、必ずしも明確に分離されて議論される事がなかったものである。大木戸遺跡の報文中で紐線文大木戸1種、同2種と仮称し、これらの文様が、精製上器の単位文の成立に影響を与えていた可能性がある事を指摘した土器群である。ここではこれらの土器を横帯文系紐線文土器として括り、紐線文大木戸1種を平行沈線横帯文系紐線文土器（平行沈線系）、同2種を単沈線横帯文系紐線文土器（単沈線系）とそれぞれ呼称し、型式論的な組列、精製土器との影響関係について検討した。

はじめに

縄文時代後期から晩期には、粗製土器として把握される一群の土器が存在しており、加曾利B 1式についても、（斜）格子目文土器、紐線文土器などがよく知られている。粗製土器は編年研究の対象として取り上げられる事が少ない為、精製土器に比べるとその内容は著しく不明瞭である。

その一方で、粗製土器の生成に際して精製土器の文様要素が引き継がれたり、精製土器と粗製土器の間で、相互に文様の転写が見られる事なども既に指摘されているとおりである（古谷2008）。

粗製土器に関する分類と型式論的な配列、分布傾向、精製土器との型式論的な影響関係、それらを通して検討できるであろう、より詳細な集団の把握や集団間の関係など、粗製土器に関連した課題は少なくない。

ここでは、先に大木戸遺跡の報文（新屋他2013）で取り上げた紐線文土器の一部（紐線文大木戸1種、2種）について、型式論的な分類、分布、精製土器との関係を検討した。

なお、本文中では表現を統一するために「縄文」を使用し、文字形態類似文様の全てを「○」字文と表記して、○の字文と読ませた。

1 当該土器群の特徴

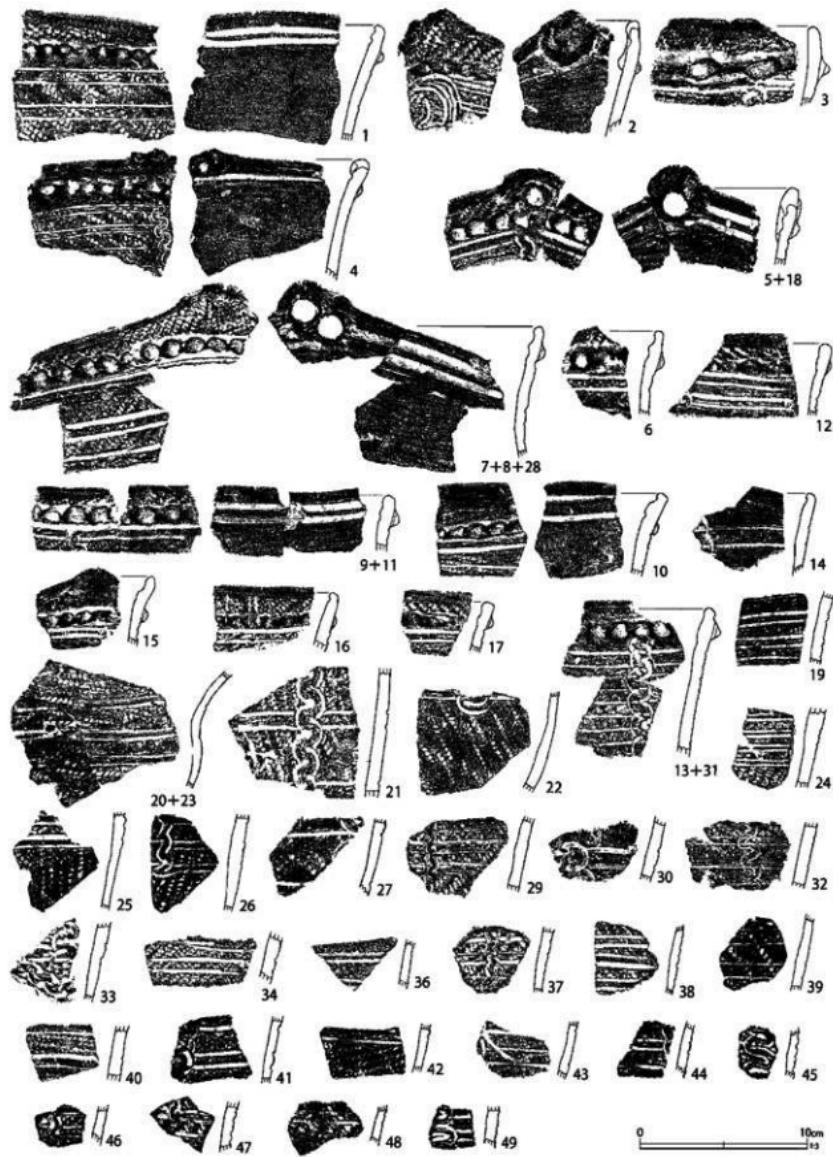
大木戸遺跡出土の当該土器を第1、3図に示した。挿図番号は報文と同様で、今回の検討に際し新たに接合を確認したものについては、報文掲載番号を「+」記号で結合して示した。

1-1 特徴

第1図は紐線文大木戸1種、第3図は同2種としてそれぞれ報告したものである。1種の横帯は平行沈線で、2種のそれは単沈線で描かれている。なお、ここでは原体の素材（竹／竹以外）と形状（半截／多截）を問わず「平行」な沈線について半截竹管による「平行沈線」とし、「平行」でない沈線を「単沈線」とした。

はじめに紐線文大木戸1種、2種の共通する特徴を示す。

- ①紐線文が施されている。
- ②沈線の横帯文が施されている。
- ③縄文地文が口縁まで施されている。
- ④緩やかな波状口縁である。
- ⑤波頂部に突起と貼付文が見られる。
- ⑥波頂部と波底部に垂下文が見られる。
- ⑦口縁部内面に一～二条の沈線が見られる。
- ⑧焼成が良好である。



第1図 大木戸遺跡報告の紐織文大木戸 1種 (新屋他2013から加筆転載)

次に紐線文大木戸1種の特徴を示す。

- ⑨口縁部に平行沈線による横帶文が見られる。
- ⑩波頂部と波底部に垂下コンパス文が見られる。

- ⑪横帶文は竹管による平行沈線部分が狭く、平行沈線と平行沈線の間が広く、異間隔になるものが多い。

統いて紐線文大木戸2種の特徴を示す。

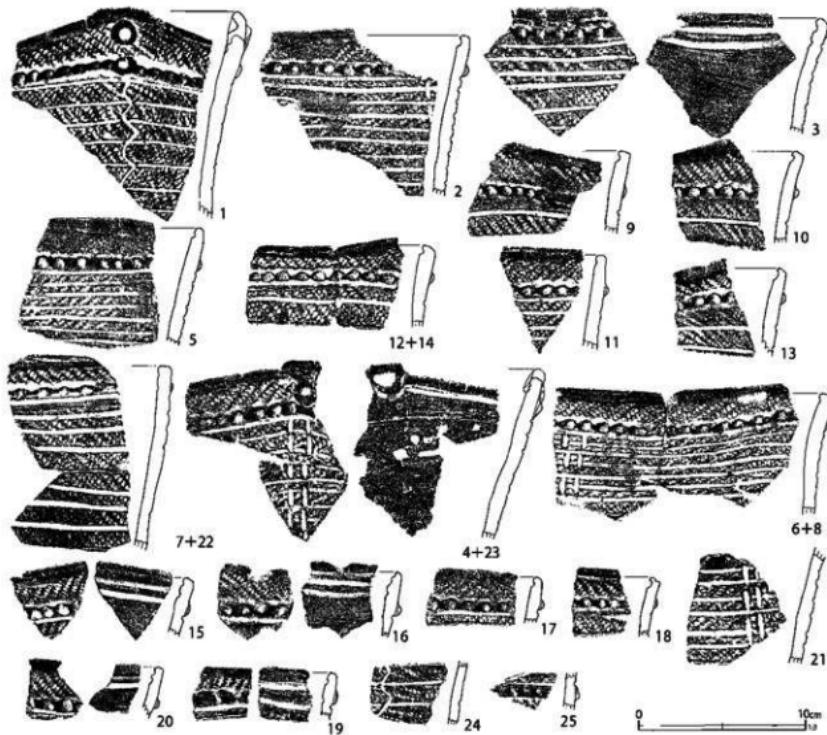
- ⑫平行沈線が用いられず、単沈線で横帶文が描かれている。

- ⑬垂下コンパス文が見られず、垂下半沈線蛇行文や垂下並行短沈線文が見られる。

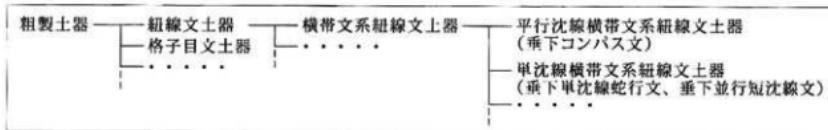
- ⑭横帶文は半截竹管の直径幅に制約されないため、1種に比べると等間隔に施文される傾向が強い。



第2図 垂下文の各種



第3図 大木戸遺跡報告の紐線文大木戸2種（新屋他2013から加筆転載）



第4図 当該群の分類群中の位置

1-2 名称

これらの上器群は、加曾利B1式の粗製土器として扱われてきた。例えば鈴木正博は、さいたま市南方遺跡の資料について、「大宮台地を中心として下総台地北西部方面、あるいは北武藏方面に発達した典型例」としている（鈴木2002）。

今回、分析手続き上、横帯文系縦線文土器として扱り、先の1種を平行沈線横帯文系縦線文土器（平行沈線系）、2種を単沈線横帯文系縦線文土器（単沈線系）とした（第4図）。

1-3 分類

先に示した大木戸遺跡第13地点出土遺物と、当該土器群が検出されている雅楽谷（うたや）遺跡（渡辺他2005）出土遺物について、突起が見られる横帯文系縦線文土器を抽出し検討した。

まず大きな分類として、突起の背面に施された窪みに注目した。第5図に示したように、突起背面の形状には、先尖状工具による刺突（4、487、

1）と指による押圧（4+23、483、489、486、7+8+28）の二種類が認められた。

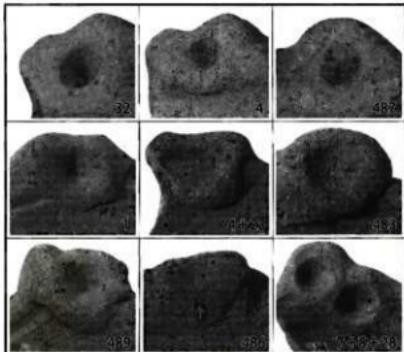
突起の背面に先尖状工具による刺突が見られるものについて、表面の貼付文またはその痕跡に着目すると、第7図に示したように先尖状工具による刺突（4）と、指による押圧（487）の二種類が認められた。前者を1類、後者を2類とする。

一方、突起の背面に指による押圧が認められるものについて、同様に貼付文に着目すると、第7図に示したように貼付文を持つもの（5+18、489）と持たないもの（7+8+28）が認められた。前者を3類、後者を4類とする。

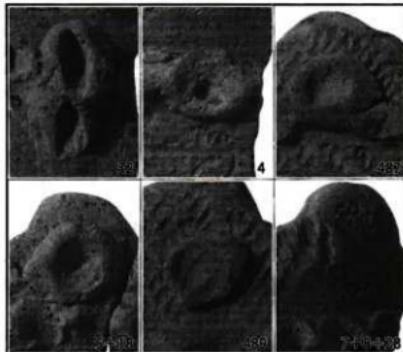
以上を整理すると第6図のようになる。この分類に基づき土器を配置したものが第8図である。

	1類	2類	3類	4類
突起背面	刺突		押圧	
貼付文	刺突	押圧		省略

第6図 横帯文系縦線文土器の分類



第5図 突起背面の形状（32は堀之内2式）



第7図 貼付文と痕跡の形状（32は堀之内2式）

		横帶文系紐線文土器			
		平行沈線系		單沈線系	
		大木戸遺跡	雅楽谷遺跡	雅楽谷遺跡	大木戸遺跡
1 類					
2 類					
3 類					
4 類					
	車跡付文判斷の可能性		7+8+28	482	484

第8図 大木戸遺跡と雅楽谷遺跡の横帶文系紐線文土器の分類

1 類				
2 類				
3 類				
4 類				

第9図 同上写真

1-4 組列

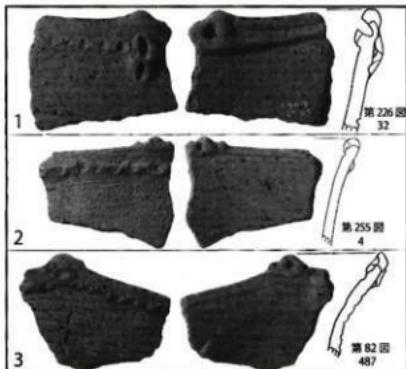
既に述べたように、横帯文系縦線文土器は経験的に加曾利B1式期の粗製土器として捉えられているので、この前提の元で先の分類群を堀之内2式の土器と対比した。第10図は、大木戸遺跡出土土器（報文第226図32、255図4）と雅楽谷遺跡出土土器（報文第82図487）の写真である。

第10図1の大木戸遺跡出土の堀之内2式とした土器について、2、3に示した横帯文系縦線文土器と対比すると、口縁部の突起、内面の沈線、土器表面の隆帯、貼付文については一定の類似が見られる。このような土器が横帯文系縦線文土器の祖型の一つであると考えて良いであろう。

第10図1の突起裏面には先尖状工具による刺突が認められる。したがって同様の特徴を持つ1類、2類は、押圧による3類、4類に比して相対的に祖型に近く位置づけられる。

堀之内2式の隆帶上に見られる「8」字貼付文は、隆帶の脱落防止のため、隆帶に直交する粘土紐を刺突によって貼り付けた目的も想定可能であり、第10図1にも刺突が見られる。したがって刺突を持つ1類は、押圧による2類に比して相対的に祖型に近く位置づけられる。

次に3類と4類の関係であるが、貼付文が見ら



第10図 堀之内2式と横帯文系縦線文土器

れる3類は省略されている4類に比して相対的に祖型に近く位置づけられる。

以上から、1類→2類→3類→4類という配列について、堀之内2式の精製深鉢を祖型の一つとする組列であると判断した。

次に漸次的な変化が見られる部位を検討した。

口縁部内面の沈線について、第10図1の上器では二本の沈線を引くことにより沈線間を隆帶にしており、その隆帶は突起と一体化している。横帯文系縦線文土器の1、2類では、既に一~二本の沈線となり、隆帶を作り出す意識は乏しく突起との一体化も見られない。この点は、祖型としての精製深鉢と、そこから一定の要素を受け継いだ粗製土器との間に見られる差異の一つであると考えられる。

第11図の隆帶、紐線については、堀之内2式とした1では断面三角形で刻みに近い押圧が加えられ、部分的に隆帶の下から土器の表面が見えている。1類の2もほぼ同様な特徴が見られるが、2類以降では、丸い粘土紐を指頭押圧で貼り付けた性状を示している。また2の土器は、口縁部外面の紐線より上の部分についても、丁寧な磨きが施され繩文地文は見られない。胎土の色調も黄白色を帯び2類以降の赤褐色とは大きく異なる。

このように見てみると、1類とした2は「8」字貼付文は見られないものの、2類以降と異なり堀之内2式と共通する特徴を見出すことができる。これらの特徴から2の土器については、堀之内2式終末から加曾利B1式初頭にかけてのものであると考え、堀之内2式である可能性も考慮しておきたい。

第10図1、2の土器を介すると堀之内2式の精

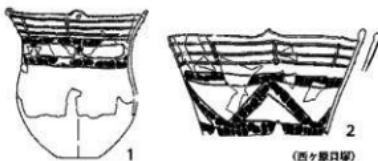


第11図 隆帶、紐線の形状

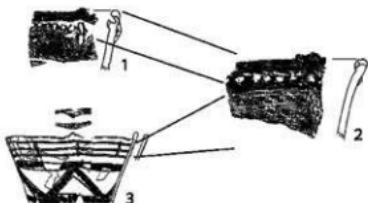
製深鉢と横帯文系縦線文土器の系譜関係に一定の連続性を認めることができる。

一方、横帯文とコンバス文の起源については、明確に示すことができない。可能性として考えられるものは、堀之内2式の多段化した隆帶である。隆帶には小さい刺突が見られ、突起下と突起間では隆帶の上下が縦方向の扁平化した隆帶でつながれており、この扁平化した隆帶は刺突によって鎖状を呈している（第12図）。現段階では、堀之内2式の終末で精製深鉢に見られる多段化した隆帶が横帯文の祖型、縦方向の隆帶が垂下文の祖型とそれぞれ考えたい。

以上のように、横帯文系縦線文土器は、堀之内2式の終末から加曾利B1式の初頭にかけて、口縁部まで縦文施文された粗製土器を基本体として、その上に精製深鉢である第10図1の様な土器から、突起、口縁部内面沈線、隆帶、貼付文を転写し、同じく第12図2の様な精製深鉢の隆帶を、横帯文と垂下文として転写した可能性が高い。この仮説が正しければ、文様帶は第13図のように対比されることとなる。



第12図 堀之内2式の多段化した隆帶



第13図 堀之内2式との文様帶の対比

2 横帯文系縦線文土器の出土例と時期

次に横帯文系縦線文土器の出土例について検討した。

既に指摘されているように、該期の遺構から出土する資料は型式論的なまとまりが良好ではない。したがって横帯文系縦線文土器についても、これらの資料から直ちに時期決定が可能ではなく、型式論的な検討が必要であるが、現段階では資料が必ずしも多くない。

大木戸遺跡報文中では分布の中心に関して、器面全面に縦文地文が施文されることから東関東にあることを予想したが、当該地域からの出土例は僅少であった。また、西関東でも極めて少量であった。それに対して大宮台地では、他の地域に比べて比較的多く見出された。

第14、15図に、大宮台地の各遺跡から出土した横帯文系縦線文土器を、遺跡毎に精製土器とあわせて示した。ただし、既に述べたようにこれらは出土傾向であって、多くの場合一括出土を保障するものではない。

2-1 さいたま市大木戸遺跡（第1、3図）

グリッド取り上げの小破片である。調査区から出土した遺物総量が多いため、当該土器も比較的多く検出されている。

2-2 さいたま市寿能泥炭層遺跡（第14図1~14）

遺跡の泥炭層上部は加曾利B式期の遺物包含層で、土器の集中部分が地点別に区分されている。1~8は加曾利B式期第8地区から出土した加曾利B1式土器である。9~14は第14・15地区から出土した加曾利B1式土器である。

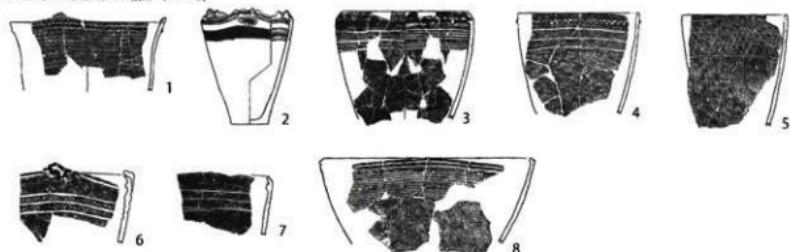
1は図では判別が困難であるが、半截竹管によるコンバス文が見られ、下端は横帯と接続している。口縁部は平縁に突起を取り付けたような形状を示しており、貼付文は省略されている。9は波状口縁で貼付文が見られる。

2-3 白岡市入耕地遺跡（第14図15~25）

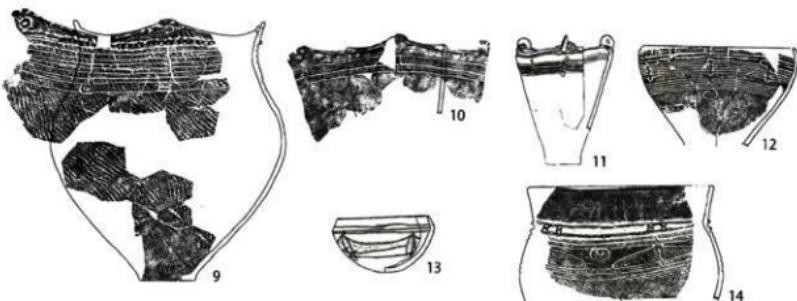
15~22は第3号住居跡から出土している。第3

さいたま市寿能泥炭層遺跡（1～14）

加曾利B式期 第8地区（1～8）

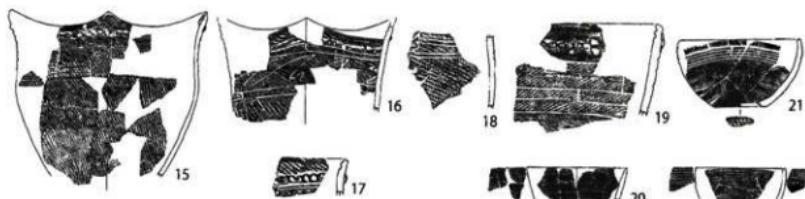


加曾利B式期 第14・15地区（9～14）



白岡市入耕地遺跡（15～25）

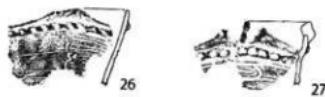
第3号住居跡（15～22）



グリッド（23～25）



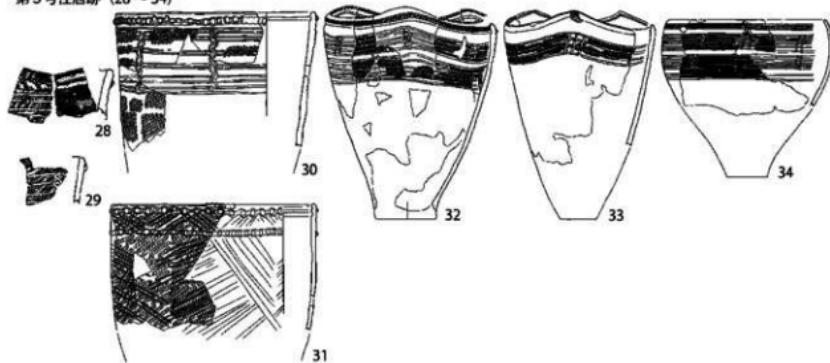
鴻巣市赤城遺跡（26・27）
グリッド（26・27）



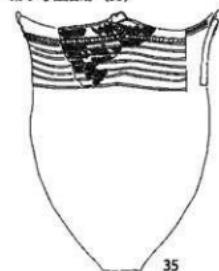
第14図 横帯文系組線文土器の集成（1）

蓮田市雅楽谷遺跡 (28 ~ 56)

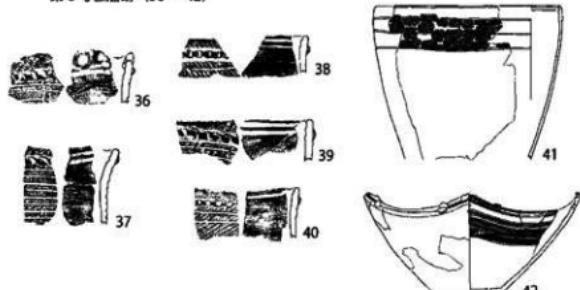
第3号住居跡 (28 ~ 34)



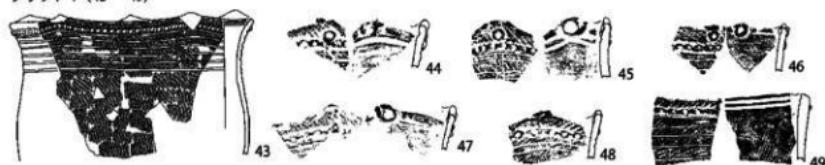
第5号住居跡 (35)



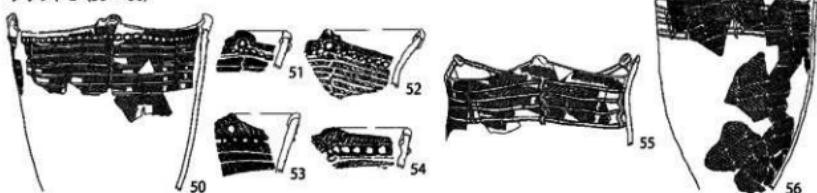
第6号住居跡 (36 ~ 42)



グリッド1 (43 ~ 49)



グリッド2 (50 ~ 56)



第15図 横帶文系紐縫文土器の集成 (2)

号住居跡は第2、6号住居跡と重複しているが、加曾利B1式期の住居跡と考えられる。15~18は横帯文系紐線文土器である。23~25は造構外から出土しているが、横帯文系紐線文土器でいずれも文様は半截竹管によって施文される。

15は波状口縁であるが、貼付文は省略されており、平行沈線で描かれた垂下文も蛇行せずに直線的である。24も同様であろう。

2-4 鴻巣市赤城遺跡（第14図26、27）

A・E・F区グリッド出土土器である。同区には加曾利B1式期の第13号住居跡が検出されており、横帯文系紐線文土器の破片が散点出土している。

2-5 蓼田市雅楽谷遺跡（第15図28~56）

雅楽谷遺跡における加曾利B式期の遺構は加曾利B1式期が主体で、新しくてもB2式の古段階にとどまるとされている。雅楽谷遺跡は当事業団で二回報告している。

28~49は1990年報告分である。28~34は加曾利B1式期後半の第3号住居跡出土土器である。

35~42は第5号住居跡と第6号住居跡出土土器である。両住居跡は重複しており、6号住居跡の方が新しい。35は5号住居跡出土、36~42は6号住居跡出土土器とされている。43~49はグリッドで取り上げた横帯文系紐線文土器である。

50~56は2005年報告分である。いずれもグリッドで取り上げられている。

30は平縁で貼付文も省略されている。コンパス文の下端は横帯文と接続している。32、34は胴上部の文様が多帯化している。32~34の区切り文は複列化している。35は波状口縁で、波頂部には円形貼付文を施している。外面の貼付文は紐線文に近い位置に施文されている。胴上部の文様は単沈線によって施文される。実測図に表現されていないが、波頂部下には蛇行垂下文が施文されている。43は五単位の緩やかな波状口縁であり、垂下文には屈曲毎に単位が見られる。波頂部が欠失しているため貼付文の有無は不明である。50は突起の形

状が他例と比べてやや異質である。貼付文は省略されている。55、56はいずれも三単位の波状口縁であり、貼付文と紐線文が省略されている。55は突起の形状も単純化している。

2-6 時期と特徴

精製土器との確実な一括例に乏しいが、前述のとおり共伴傾向にある土器の傾向から、その主体が加曾利B1式期の範囲内であることがわかる。加曾利B2式期が主体となる川口市石神貝塚では、破片資料がわずかに出土しているのみで、他の遺跡でも同様な傾向が見られるため、加曾利B2式期には痕跡程度であると考えられる。加曾利B1式でも新しい段階から始まり、加曾利B2式以降が主体となる遺跡からの出土量は少ない。出土量の多い遺跡は、大木戸遺跡の堀之内1式から加曾利B2式、雅楽谷遺跡の加曾利B1式からB2式古段階までなど、加曾利B1式でも古い段階が含まれる遺跡である。

傾向として加曾利B1式期後半から終末にかけては、平縁化、紐線文の喪失などが進行する。また、大木戸遺跡ではさほど目立たなかったが、細い平行沈線文を一本の沈線のように用いた、幅広等間隔の横帯文が新しい段階で多く見られる。

入耕地遺跡では、第14図15、24のように垂下する平行沈線文が直線化したものも認められた。

なお紐線文が省略された55、56は、後述する阿部芳郎によって遠部第三類土器の祖形とされた、著名な中妻貝塚出土土器（第24図1）との類似性が指摘できる。

2-7 分布傾向

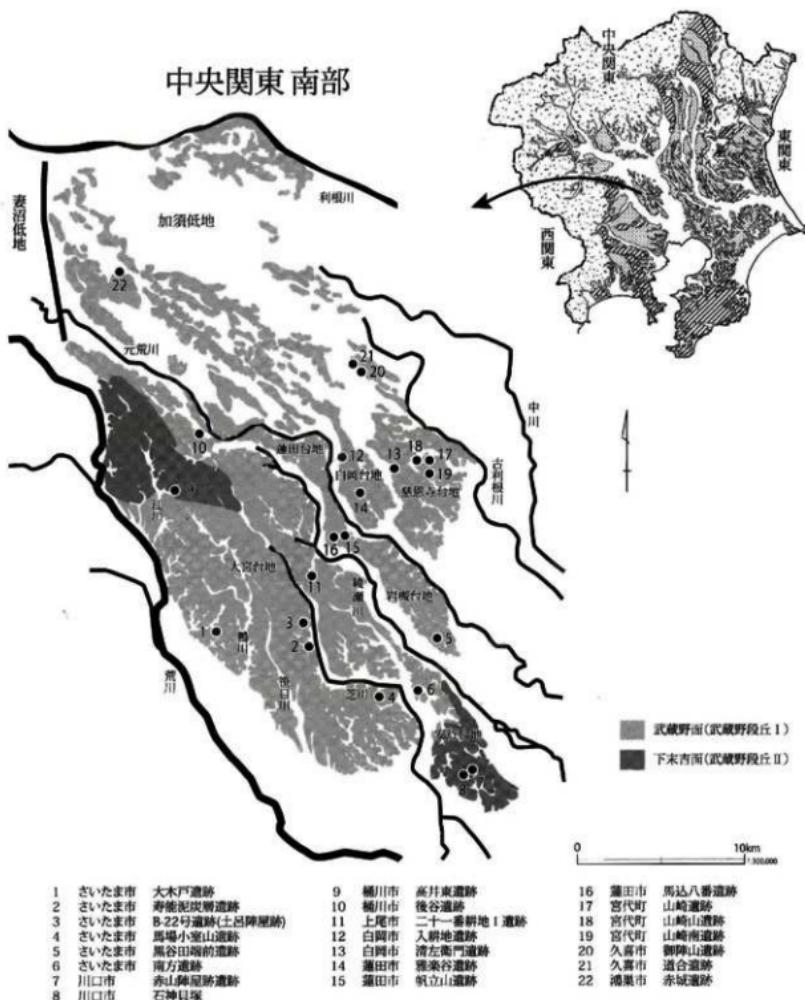
第16図は大宮台地における当該土器群の分布図である。出土量が少ない遺跡も含まれている。

分布については大宮台地に広く見られ、大宮台地を離れると激減する。特に出土量の多い遺跡は12~19の白岡市、蓼田市、宮代町に見られた。この三市町は相互に隣接しており、蓼田台地、白岡台地、慈恩寺台地に分布の中心が求められる。1

の大木戸遺跡や2の寿能泥炭層遺跡はやや南西側に離れている。

なお、第16図は広義の大宮台地を示しており、

広義の大宮台地は、狭義の大宮台地、安行台地、岩槻台地、蓮田台地、白岡台地、慈恩寺台地、そして埋没台地である加須低地から構成されている。



第16図 大宮台地における横帯文系縦線文土器の分布

3 垂下文の形態

前章までで、横帯文系紐線文土器についての概要を示した。統いて垂下文について検討する。

加曾利B1式初頭の精製土器には、横帯文を明確に沈線で縦断する文様は存在していない。その一方で横帯文系紐線文土器は各種の垂下文を持っており、既に見えてきたように堀之内2式から系統的に連続性が見られるため、加曾利B1式初頭の段階で唯一、横帯文を縦断する文様構成を保持していた土器群である点が注目される。

加曾利B1式精製土器の文様構成は、横帯文を基本とし、これを破壊しないように単位文や区切り文を配置することをその特徴とするが、その配置の仕方は波頂部と波底部に縦方向で施文する事を原則としている。つまり、加曾利B1式の精製土器全般に対して、横帯文系紐線文土器の文様構成が影響を与える可能性が指摘できる。

ここでは、横帯文系紐線文土器に特徴的に見られる垂下文について検討した。

3-1 平行沈線系の垂下文

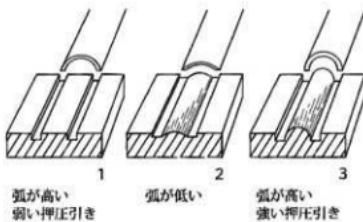
第8図の配列について、平行沈線系としたものから以下の事が理解できる。

①竹管によって引かれた横線には、以下の二種類が見られる。

ア：単純に平行した二本沈線

イ：中央が凸状となる二本沈線

②アは竹管による弧の両端のみが器面と接触して引かれたものであり（第17図1）、原因と



第17図 竹管の磨消効果の差異

しては、竹管を弱く押圧しながら引いたか、もしくは竹管の弧が高く、竹管内面が器面に接しない場合が考えられる。

③イは竹管内面が器面にあたるように引かれたものであり（第17図2、3）、原因としては、竹管を強く押圧しながら引いた（第17図3）か、もしくは竹管が多截で弧の高さが低く、竹管内面が器面に接する場合（第17図2）が考えられる。

④コンパス文の線も、下記のa～cの三点について、それぞれの傾向が見られる。

a1：①アによる、外側の二本の線が強く見えるコンパス文（第18図1）

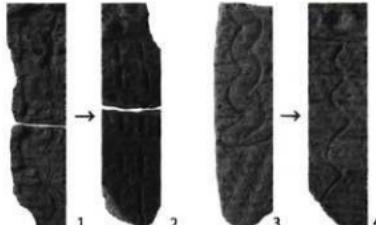
a2：①イによる、半截竹管の内面圧痕が見られ、蛇行した一本の線に見えるコンパス文（第18図3）

b1：竹管の径が大きく、左右の弧がやや離れて見えるコンパス文（第21図7）

b2：竹管の径が小さく、左右の弧が近い傾向にあるコンパス文（第21図9）

c1：大きな角度で交互に支点を変えながら弧を描くことによって、両側の孤線が強調されて見えるコンパス文（第20図1）

c2：小さな角度で、交互に支点を変えながら弧を描くことによって、両側の孤線に比べて中央の蛇行線一本が強調され見えるコンパス文（第20図6）



第18図 コンパス文の施工効果と転写結果

⑤コンパス文の線の特徴である④a1、a2は横線文の書き方①ア、イにそれぞれ対応し、更に弧線の特徴と組み合わされると、ア-a1-b1-c1の組合せでは二本の平行した側線がより強調され、イ-a2-b2-c2の組合せでは一本の蛇行線がより強調されて見える。

3-2 単沈線系の垂下文

単沈線系の垂下文には以下の二種類が見られる。

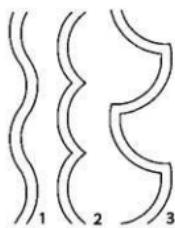
ア：単沈線で描かれた、蛇行した垂下単沈線蛇

行文（第8図483）

イ：二本の略並行した短い沈線による垂下並行短沈線文（第8図4+23）

大木戸遺跡の報文中では、単沈線系で見られる二種類の垂下文は平行沈線系のコンパス文の転写であると推定した。ここで更にその原因を考えるならば、前項⑤で示したように平行沈線系では竹管と器面の接し方やコンパス文の書き方によって視覚的な効果が異なる傾向が見られる。この転写元の効果の違いが転写先の施文方法の違いとなって現れる。つまり、単沈線系の文様は平行沈線系の文様を転写することによって成立し、この時に、転写元の垂下コンパス文には、両側線が目立つ見え方（第18図1）と、中央の太い蛇行線が目立つ見え方（第18図3）の二種類の文様効果が認められた。転写先では半截竹管で描かれた文様を単沈線で表現するという施文具上の制約があった。これらの理由から平行沈線系のコンパス文が単沈線系に転写される際に、垂下並行短沈線文（第18図2）と垂下単沈線蛇行

文（第18図4）の二種類が生じたと考えられる。なお単沈線蛇行文を描く場合、通常の蛇行文（第19図1正蛇行文）以外にも、2（片波蛇行文や、3（有角蛇行文）も見られる。



第19図 単沈線蛇行線

3-3 竹管の径と横帯の幅

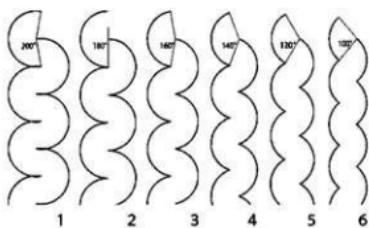
平行沈線系では、竹管で施文された竹管の直径と同じ幅狭の横帶文と、竹管の線に挟まれた部分の幅広の横帶文が反復する口縁部文様となる。この時に強い押圧で施文がなされたり、弧の高さが低い竹管が使用されていると、竹管内面で地文の繩文が磨り消され、結果として一本の線と同様の効果を生じ、幅広の繩文帯が重疊した形態となる。

つまり、施文具として半截竹管を使用した横帶文は、施文具を強く押圧しながら引くと等間隔の文様効果を持った横帶文が出現し、施文具を弱く押圧しながら引くと交互異間隔の文様効果を持った横帶文が出現する事となる。

一方、単沈線系では施文具の制約がないため、横帯の幅は任意に描くことができる。

3-4 竹管の径や動かし方とコンパス文の変異

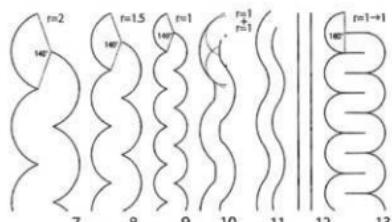
竹管の径が小さいと、強く押圧しながら沈線を引くことが容易であり、等間隔の横帶文を描くことができる。しかしその反面、コンパス文の施文に際しては半径が小さく一度に描ける円弧が小さいために頻繁に支点の移動を繰り返すという矛盾が生じることとなる（第21図9）。この矛盾を解消するために、弧を描く時に支点を固定せず、弧を描きながら支点も垂下させると、施文は容易となる。このようにして施文された文様は第21図10のようになる。通常のコンパス文では弧線どうしが接しているが、弧を描きながら支点を移動させるコンパス文では、弧と弧の間に綫長の直線また



第20図 コンパス文施文時の回転角と文様効果

は半直線部分が生じる。更に簡略にするためには、支点を無くして蛇行文のように弧を描けばよい。このようにして施文された文様は第21図11のようになる。更に簡略化を進めると最終的には入耕地例のように直線的となる。(第21図12)。また、細い竹管で振幅の大きなコンパス文を描くためには、単位となる弧を描いた後に竹管を一定量ヨコ方向に移動させる方法がある(第21図13)。

ここでは、通常のように支点を固定するもの(第20図1~6、第21図7~9)を正コンパス文、支点を縦方向に移動するもの(第21図10)を伸コンパス文、支点を持たずに蛇行するもの(第21図11)を平行沈線蛇行文、直線的なもの(第21図12)を平行沈線直線文、支点を横方向に移動するもの(第21図13)を振幅コンパス文とそれぞれ呼称する。第22図1に伸コンパス文を使用した土器を、第22図2、3に振幅コンパス文を使用した土器を示した。振幅コンパス文では、施文が浅いと横帶文が残り、文様が複雑に見える(第22図2)。



7~9: 正コンパス文 10: 伸コンパス文 11: 平行沈線蛇行文
12: 平行沈線直線文 13: 振幅コンパス文

第21図 コンパス文の変異



第22図 コンパス文の変異が見られる土器

4 横帶文系紐線文土器の末裔

横帶文系紐線文土器に見られる口縁部の横帶文とこれを貫く垂下文は特徴的である。これの系譜上に位置するものとして想起されるのは、加曾利B1式後半(B1-2式)では中妻貝塚の横帶文構成の土器であり(鈴木1981 第218図3)、加曾利B2式では遠部第三類の並行線文の土器(池上1937 Fig.8、山内1939 図版37)である。

これらの土器を型式論的に位置づけたものとして阿部の研究がある。

遠部第三類は並行線文の一群と繩状隆起線文の一群から構成されており(池上1937)、阿部は前者を横帶沈線文系、後者を弧状紐線文系として変遷を分析している(阿部2001)。

ここでは、前者の横帶沈線文系(原記載の並行線文の一群)について取り上げる。

横帶沈線文系は更にa~c類に分類されており、阿部はa類に見られる垂下文を弧線区切り文、b類に見られる垂下文を対弧文から蛇行文への変遷として位置づけている(第24図)。

a類とした弧線区切り文については、口縁部の横帶文、繩文地文、波状口縁、波頂部の突起、波頂部の垂下文、口縁部内面の沈線、器形の七つの要素が共通することによって、横帶文系紐線文土器との関連性が窺われる。雅楽谷遺跡出土の第15図55、56はいずれも三単位の波状口縁で、貼付文と紐線文が省略されている。第24図1との大きな違いは二点ある。横帶文の原体は雅楽谷例では平行沈線で、中妻例では単沈線で描かれている。また垂下文は雅楽谷例ではコンパス文かそこから派生した文様であり、中妻例は、単沈線で屈曲毎に切断して描かれており、各屈曲は下端で横帶と連結して区切り文化している。

阿部はb類とした中で相対的に古いと位置づけた対弧文とした土器(第24図2、3)について、弧状区切り文(同1)から変遷するとしている。更にb類の中で垂下蛇行文を新しく位置付けるた

め、区切り文→対弧文→蛇行文という複雑な変遷案となっている。

b類の蛇行文の中でも6の六通例と7の吉見台例については、横帯に縄文地文が見られないことから、原記載の遠部第三類の要件を満たしている。ただし吉見台A遺跡の資料は、縄文地文を持つものと持たないものの両者が見られ、両者が共存している可能性がある。そして原記載の遠部第三類段階で、地文を持たないものに集約される可能性も考えられる。

大局的に見るならば当該土器群は、第23図の様に位置づけられる。

従来、遠部第三類は東関東的な土器とされてきた。たしかに原記載の横帯文の土器や、阿部が横帯沈線文系のb類とした土器は、東関東に特徴的なものである。しかし、その祖型として考えられるのは、横帯文系紐線文土器である。

加曾利B1式の後半から終末にかけて、紐線文が欠落した横帯文系紐線文土器（例えば第15図55、56）の影響で、中妻例が成立し、横帯文系紐線文土器が平緩化し、波頂部の突起が喪失する変化の中で遠部第三類が成立したと考えられる。雅楽谷

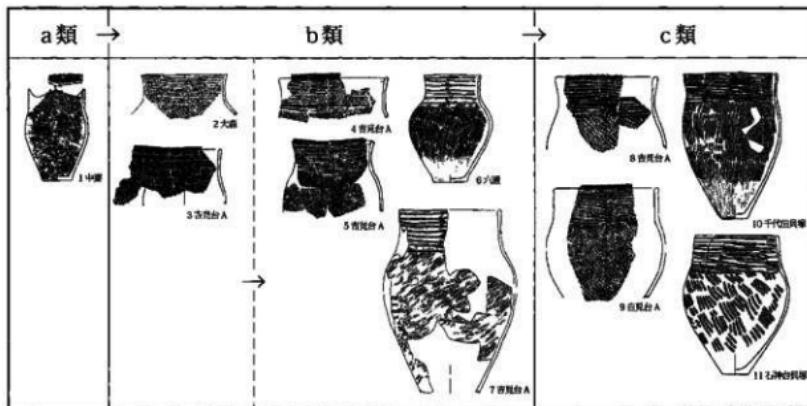
遺跡出土の第15図50は、一定範囲の横帯→垂下文という単位の繰り返しで施文が行われており、吉見台A遺跡で普通に見られる短い単位で横帯を反復施文しながら順次垂下文を描く手法が既に認められる。吉見台A遺跡では、横帯の反復施文時の接続が難であるという特徴も認められる。

縦方向の文様については、中妻例、吉見台A遺跡例共に単位性が認められ、その系譜については、現段階では明確にできない。

横帯部分の縄文地文については、吉見台A遺跡では、あるものとないものの両者が見られ、それぞれに横帯が疎なものと密で乱雜なものが見られる。したがって、単純に縄文地文を持つものから持たないものに変化するのではなく、二つの系統が一定期間併存すると考えられる。

	紐線	横帯	横帯地文	垂下文単位性
横帯文 系	1類			
2類	有			
紐線文	3類	連続	有	一部有
土器	4類			
第15図 55, 56				
中妻例	無			
吉見台A例		断続	有 無	有
遠部第三類			無	有 無

第23図 横帯文系紐線文土器と後続する土器群



第24図 阿部による遠部第三類横帯沈線文系の綱年の概要（阿部2001より作製）

5 文様供与体と文様受容体

加曾利B1式、B2式の精製土器の文様に関するて、横帯文系紐線文土器からの影響について、その可能性を検討した。

5-1 文様受容体としての五つの特性

精製深鉢の文様は、堀之内2式の後半から終末にかけて整理され、加曾利B1式のはじめには、縦区画のない単純な横帯文構成となっている。この単純な文様構成は、文様描画時の内的な要因による自発的な変化に乏しいと考えられるので、加曾利B1式に見られる各種の区切り文や単位文は外的な文様の受容である可能性が高い。

精製深鉢を文様の受容体としてみた場合、横帯文であることを維持しながら単位文を受け入れることは難しい。なぜならば横帯文が単位文によって切断されてしまうと、切断された横帯文の枠線は、容易に単位文と接合して単位文化し、横帯文構成を破壊してしまうからである。横帯文は単純な文様であるため、各種単位文との親和性が高い。

ここに加曾利B1式精製土器の文様受容体としての、以下のような特性を見出すことができる。

- ①横帯文構成を維持しつつ単位文を受容することを大原則とする。
 - ②したがって、横帯の上下端、横帯間、横帯内に横帯文を壊さないように単位文が進入する。
 - ③進入した単位文や区切り文は、自由に配置されるのではなく、波頂部と波底部に縦位に配置されることを原則とする。
 - ④進入した単位文や区切り文が、その位置や向きを自由に変化させることを防ぐために、横帯文と結合させて固定化する。
 - ⑤単位文や区切り文を横帯文と結合して固定する際に、切断された横帯文が単位文や区切り文に取り込まれるのを防ぐために、切断場所を増やすことに、横帯文を極力長く維持する。
- このような原則は、注口土器を除く加曾利B1式全般を通じて広く認めることができる。従来の

大方の編年観と矛盾しない見方をするならば、一つの画期は、精製深鉢でこのような原則が崩れ、堀之内2式の隆帯に起源をもつ口縁部の幅狭の横帯文と、その下に原則三帯で施される横帯文の間に比較的広い空間が生じ、波頂部の三角形文が菱形文に変化し、巨大化してこの空間を占め、横帯文構成が形骸化した時点に求められる。

横帯文系紐線文土器は、加曾利B1式期に存在しており、波頂部や波底部に垂下文を持っていることから、先ほどの③の起源であり、文様供与体として横帯文系紐線文土器の垂下文が小さい単位文に分割されて、精製土器の区切り文あるいは単位文として一定の変換が行われ、波頂部や波底部に縦列構成で配置されている可能性が考えられる。

ここでは、加曾利B1式からB2式の各種の区切り文や単位文に関して、横帯文系紐線文土器の単位文との関連性について、可能性を検討した。

5-2 鈴木による5段階の区分

加曾利B1式の単位文の変遷については、鈴木が明確に示しており、その概要は以下のようである（鈴木1980、1981）。

- 加曾利B1a式 区画文のない横帯文
加曾利B1b式 横帯文十区画文
加曾利B1c式 お玉杓子文
加曾利B1d（古/新）式 弧線文、対弧文
加曾利B1e式 縦連対弧文

概ねこのような傾向が見られるが、各単位文の出現の契機については現在まで必ずしも明確にされておらず、鈴木の研究以降に進展は少ない。

5-3 区切り文

加曾利B1式精製深鉢の古い段階に出現する区切り文は、横帯文の各段に対して施され、これを縦方向に区切り、各段毎に左右のいずれか一定方向にズレて行くことを基本としている。

区切り文の起源について、秋田かな子は堀之内2式と石神類型が交渉する中で加曾利B1式に取り込まれ、精製深鉢では顕在化しないが粗製土器

や別の器種の中に保存されている（秋田1996）、とした（第26図）。

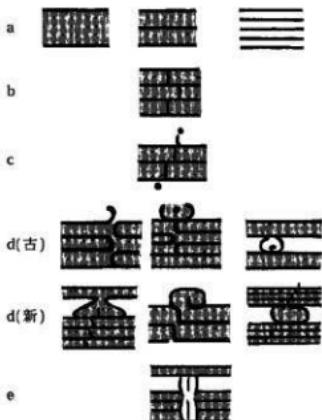
一方、大木戸遺跡の報文中では、壇之内2式の棒状文の書き方に注目して、棒線のズレ方から区切り文の成立の可能性を示した。

しかし、秋田の例や大木戸の報文で示した考え方では、加曾利B1式の区切り文が単位化することなく、波頂部や波底部に継続して施されていることについて、うまく説明ができない。

この点について、垂下單沈線蛇行文からの成立を考えるならば（第28図）、説明が容易である。

区切り文が垂下單沈線蛇行文を起源として成立するならば、図形的には第28図1→2あるいは3→7のような変遷過程が想定できる。

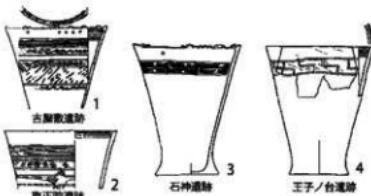
前者は、單沈線蛇行文の左右の振幅を縦線の横方向の位置のズレによって表現したとする見方である。結果として成立する図形は第28図2のように、横帯の段毎に左右交互に縦線が描かることとなる。後者の場合には、当初は横帯の各段とは無関係に描かれていた蛇行沈線（第28図3）が、やがて横帯の各段と調和的に描かれる（同4）ようになり、最終的には各段に付着する（同5）と



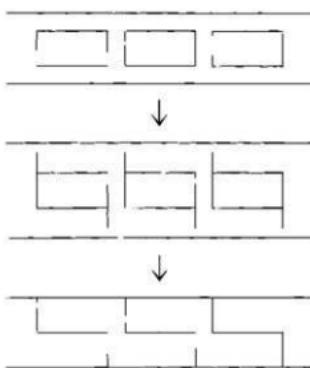
第25図 加曾利B1式主文様の変遷図（鈴木1981より）

いう見方である。後者の過程を経て成立した区切り文には、一定の規則性が見られるはずである。つまり、ある区切り文の上端に対して下端が左にズレているならば、その下の区切り文の上端は直上の区切り文下端よりも右寄りとなるであろう（同6）。

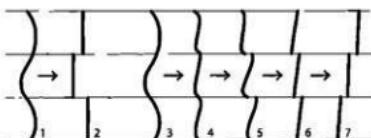
実際の土器では、2や6よりも7のような例が



第26図 秋田の例示する石神類型とその影響
(秋田1997より)



第27図 大木戸報文中での説明



第28図 垂下蛇行文から想定した区切文の成立

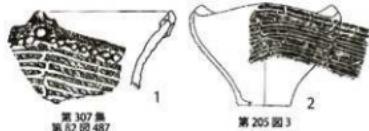
多く見られる。したがって、区切り文の起源を垂下單沈線蛇行文に求めるためには、7のような区切り文に先行する6のような区切り文を見出す必要がある。この点については今後の課題としたい。

5-4 長円形文

横帶文系紐線文土器の垂下文は、平行沈線系では垂下コンパス文、垂下平行沈線蛇行文、垂下平行沈線直線文、單沈線系では垂下單沈線蛇行文、垂下並行短沈線文が見られるが、幅狭の横帶に対して垂下單沈線蛇行文を施文する土器の系譜上に、第29図1が位置づけられる。大木戸遺跡の報文中でも指摘したが、この土器の文様は単沈線蛇行文の左右を向いた沈線が、横帶と左右交互に一体化することにより成立している。

単沈線蛇行文は長円形文出現の契機の一つであろう。第29図2は中妻遺跡出土の長円形文が描かれた土器である（鈴木1981）。横帶の波頂部と波底部を同じように区切るために、結果として閉じた長円形にならず、長円形の中をうまく磨消していない。新しい段階では長円形文となり、磨消可能となると考えられる（第30図）。横帶文から長円形文の成立は、大塚達朗の指摘がある（大塚1983）。

なお、長円形文の起源を浅鉢の内文とする従来的考え方も可能であり、そうであれば第29図1は浅鉢の影響で生成し、長円形文から逆に単沈線蛇



第29図 垂下蛇行文からの長椭円文の成立



第30図 長円形文の成立模式図

行文、更にはコンパス文が成立した可能性もある。

5-5 お玉杓子文と「の」字文

加曾利B1式で見られるお玉杓子文は、横帶の上下に付着または横帶の区画線と接合した片括弧とその先端の円形刺突である。「の」字文は、片括弧“(”と発音記号のシュー“(”を結合させたような文様である。

菅谷通保は、「の」字文、あるいは三角形文の起源について、第31図に示した土器の内文にその可能性を指摘した（菅谷1996）。

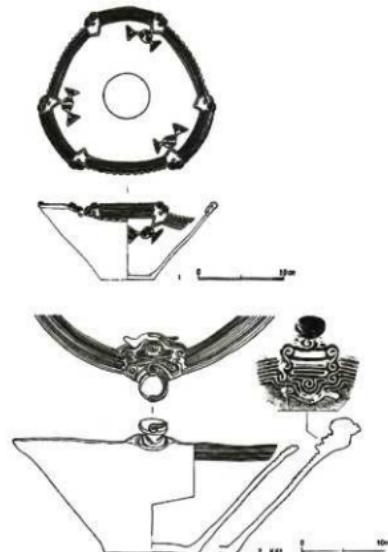
一方、大塚は「の」字文を以下のように三分類している（大塚1983、2004他）。

①「一筆書きの「の」の字単位紋」

②「一筆ではなく、分かち書き（弧線の組合せ）

で描出される「の」の字単位紋」

③「分かち書き（弧線の組合せ）が進行し、「の」の字単位紋の趣を減じ、水平区画の横



第31図 菅谷の指摘する「の」字文も起源
(菅谷1996より)

帶紋の区切り紋になるもの」

第32図が一筆書きの単位文、分かち書きの単位文、区切り文のそれぞれの例である。また、第33図は大塚が「の」字文とは別種とした長円形文と三角形単位文の例である。



ここでは、お玉杓子文と「の」字文の起源を垂下コンパス文に求め、三角形単位文についても、「の」字文と同一系譜とする一つの考え方を示す。

横帯文系紐線文土器の垂下コンパス文は、半截竹管の弧の両端を交互に支点にしながら縦方向に移動し、半円を連続的に描く施文方法をとる。この時に土器の器面には、半截竹管の直径を半径とし、縦方向に連接する半单位ずれて向かい合った弧線が描かれるが、各弧線の下端は「対向位置にある次の弧線」を描く際の支点になるので、強い圧力がかかり刺突状の痕跡となる。そして更にその次の弧線を描く際には、刺突状の痕跡は始点となつて弧線に取り込まれる。

このような動きの連鎖で施文されているコンパス文の片単位に着目すると、第34図aのようになる。上端に刺突痕跡が見られる弧線である。また両単位を見ると同図bのようである。半单位のズレが見られる対弧状の圧痕である。更に端部を見ると同図cのようになる。

ここで注意したいのは、圧痕と実際の見え方とは異なる点である。弧線は竹管の弧をコンパス状に回しながら描かれるので、描画に伴う粘土の盛り上がりは弧線の外側が多く、内側が少ない。そして通常、土器が使用又は保管されている状態では、斜め上から光が当たり、光源側の弧線は光源側の輪郭が強調されて見えるが、弧線端部の刺突部分はさほど強調されて見えない。一方、光源とは反対側の弧線は、弧線の輪郭よりも下端の刺突部分が強調されて見える。つまり、本来の形態としては上下方向に半单位ずれた対称の弧線であるが、その見え方は片側は弧線、片側は端部が丸まつた弧線となる傾向がある。つまりコンパス文両単位の文様効果は第37図1のようになる。

次に受容体としての加曾利B1式の精製深鉢を見てみよう。精製深鉢は、縄文施文の横帯文を主たる文様としており、この単純な横帯文構成を維持する傾向が強い。そのため、横帯文の中に直接

単位文が進入することが困難である。このような状況の中で、加曾利B1式精製深鉢に最初に取り入れられる文様は、横帯文の構成に与える影響が少ないと区切り文である。第28図に示したように、縱方向の区切り文は、横帯を貫くことなく横帯の単位の中に収まって調和的に施される。

縱方向の単純な区切り文に統いて、お玉杓子文や「の」字文が取り込まれることとなる(第35図)。文様構成上、単位文が入り込む余地が少ない精製深鉢では、横帯文の上下に付着する形で組み込まれる。この傾向は、鈴木の示した第25図を見れば明らかであり、鈴木の加曾利B1c式がこれに該当する。この時の転写元として想定できるのは、お玉杓子文の場合には、第34図右に示したコンパス文の端部である。コンパス文は区切り文として施文され、その端部がお玉杓子文として表現されている可能性がある。

統いて、コンパス文が「の」字文として横帯の内部に進入し、あるいはそれが変遷するのは、鈴木のB1d式であり、大塚の分かち書き単位文の段階がこれにあたる。

「の」字文は第34図白枠線bの両単位のコンパス文を起源として、第37図の様に変遷したと考えられる。本来のコンパス文では竹管断面弧の両端を交互に支点とするため、1のように左右で半單

位ずつ弧線がずれる。単位文として描く際に、この半単位のズレを解消すると2の様になる。更に「の」の末端の円形刺突部分を単独の弧線で表現すると3の様になる。これが「の」字文の型式論的な変化についての推定である。

「の」字文が横帯文に取り入れられる際には、その入り方に以下の四者が見られる。

- ①横帯文の上下に付着
- ②重複した横帯文の間隙の無文部分に進入
- ③横帯の中の無文部に進入
- ④横帯の繩文施文部に進入

これが型式論的な進入の容易さの順である(第36図)。

「の」字文には、第38図のような様々な形態上の変異が見られる。祖型からの型式論的な距離は、既に示したようにコンパス文起源の末端の刺突の表現によって推し量ることが可能である。

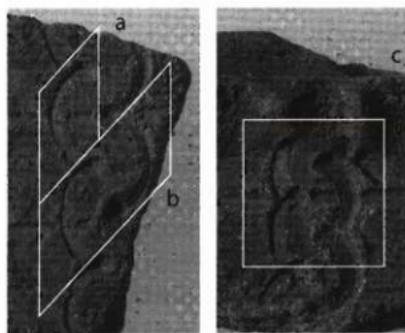
また鏡像的な対称関係にある文様も想定できる。



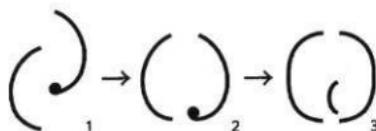
第35図 お玉杓子文の例(土器は大塚他1984より)



第36図 「の」字文の横帯文中への進入の仕方(同上)



第34図 コンパス文の片単位、両単位、端部

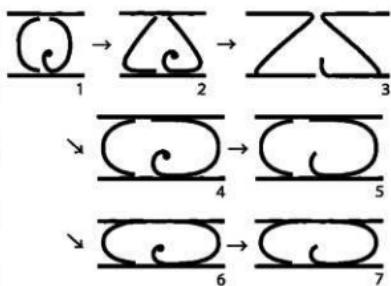


第37図 コンパス文と「の」字文

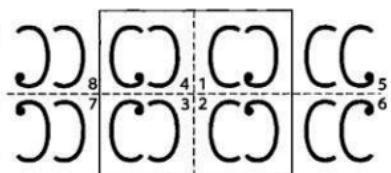
第39図1を原型と仮定すると、上下写像の2、左右写像の4、上下左右写像の3が想定され、1～4のそれぞれに対して、「C」はそのままで、「a」のみが左右反転した5～8が求められる。組合せ方に5～8のような変異が見られることは、「の」字文自体が単独の文様ではなく、コンパス文の両単位を組み合わせた文様であることを示している。

なお、「の」字文の起源がコンパス文であると仮定した場合、一筆書きの単位文の例（第32図最上段）は、コンパス文の両単位の形態とは型式論的に距離があり、むしろ「の」字文から派生した形態と見た方がよい。一筆書きの単位文が施される器面には、同じようにコンパス文を起源とした異なる段階の「の」字文や三角形文等が見られる点も示唆的である。

次に、これらの単位文の形態が省略されて縦方向三本の沈線となったものに注目する。鈴木の加曾利B1e式、大塚の区切り文の段階である。既に形態上は「の」字文とは異なり、原則として



第38図 コンパス文と「の」字文の変容



第39図 「の」字文の鏡像関係

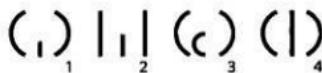
三本の沈線で表現されている。

この三本の沈線は、祖型に近く弧状を示す場合と、祖型から離れて直線状の場合がある（第40図1、2）。また中央の線も祖型に近く、左右いずれかを向いた弧状の場合と、直線の場合がある（同3、1）。更に中央の線の長さも、祖型に近く左右に比べると短いものと、左右と同じ長さのものがある（同1、4）。型式論的にはいずれの場合も前者の方が祖型に近いと考えられる。

注意しなければならないのは、類似した文様が三種類存在している点である。

垂下コンパス文を起源とした「の」字文が変容して成立した区切り文は、三本単位である（第41図1）。垂下コンパス文を起源とした垂下並行短沈線文を転写した区切り文は、二本単位である（第41図2）。「の」字文を経由しないで、垂下コンパス文を転写したと考えられる区切り文も存在している（第41図3）。

既に指摘したように「の」字文は横帯文の中に進入する際に、横帯文間の無文部分への進入が先行し、その後に幅広の横帯文の中の交互に見られる無文部に、更に繩文施文、無文に関係なく横帶の中に縦方向に連続して施される傾向がある。そして無文部に進入する際、「の」字文の「a」は同一方向を示すことが一般的であり、そこから派生する文様も、全て同一の傾向を持っている（第



第40図 三本沈線の諸形態



第41図 三種類の短沈線文（土器は大塚他1984より）

41図1)。しかし、第41図3に示した文様は、「 \circ 」が段毎に左右に振り分けられている。したがって「の」字文を経由せず、垂下コンパス文から転写したと考えざるを得ないものである。

ただし、これらの三者は習合しながら文様として描き続けられるので、より新しい段階では厳密な分類は困難である。

5-6 三単位突起精製深鉢の基本的文様構成

加曾利B2式のいわゆる三単位突起の精製深鉢の文様について、祖型は加曾利B1式に見られる精製深鉢であるが、その基本的文様構成は、口縁部に横帯が一帯彫り、若干の空白部分を残し、その下に横帯が三带程度見られるものである。

口縁部の横帯は、加曾利B1式の当初から連続と精製深鉢に施されているものではなく、加曾利B1式の初頭で一端途切れその後に粗製土器の紐線文を転写したものである。それ故に、口縁部の横帯は繩文で表現される場合と刻みで表現される場合があり、両者は必ずしも系統的ではない。極言すれば、転写を行う際に繩文を施すか刻みを施すかは選択できる要素である。その下には、堀之内2式の横帯に起源を持つ三段程度の横帯文が見られる。両者の間には、若干の空白部分が見られ、ここに横帯文系紐線文土器起源の単位文が横帯文に付着する形で進入し、巨大化して新たな文様となる。したがってこの文様は、横帯文十区切り文が変化したものではないであろう。

5-7 三角形文

第38図に示したように、垂下コンパス文から「の」字文を経て三角形文が生じると考えられる。これらの模様は加曾利B1式の精製土器の器面に施される主たる単位文であるが、三角形文は変化しながらも、三単位突起の精製深鉢の文様となる。

これらの点については、秋田かな子、夢沼香未由が詳細に示している(秋田2002、夢沼2003a、b)ので、本節以下は、これらの先行研究に依拠しながら説明する。

三角形文の頂点は一次区画文と接合し、屈曲した曲線を描く傾向がある。また二分割されて一次区画文に付着しやすい。大きな変化の方向性は、「ト」字化(第42図)、斜位の「S」字化(第43~45図)、菱形文化(第46図)横位に接続する「S」字化(第47図)、などが考えられる。

5-8 「ト」字文

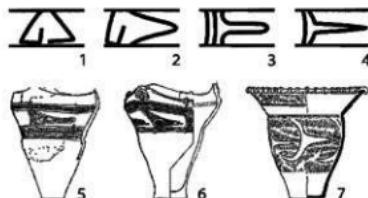
「ト」字文については大塚の詳細な検討がある(大塚1986他)。

今、この「ト」字文の祖型を三角文とすれば、第42図1~4の様な変遷が考えられる。同図5の単位文の内側が繩文施文され縦の沈線が二本であることも説明できる。また同図6では、縦の沈線が一本に省略され、三角形の底辺の角が開放しており、より祖型から遠ざかっていると見なせる。

5-9 横に連続した斜位入り組み文

三角形文の起源は対向する「C」と「 \circ 」であるが、この先端が一次区画文に接続し、片端が入り組むことによって、C字対向形の入り組み文が成立すると考えられる(第43図)。

C字対向形入り組み文が一次区画文の間に斜位で施され、これが横に連続することによって幾つかの文様が生成する。横に連続した斜位の入り組み文は横帯を斜位に連続区画する事になるが、こ



第42図 三角形文の変化と「ト」字文関連の土器
(土器は大塚他1984より)



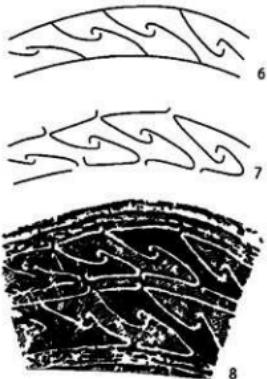
第43図 三角形文の変化

の区画を交互に縄文で充填すると陸平貝塚出土の双口土器の文様が生成する（第44図6～8）。

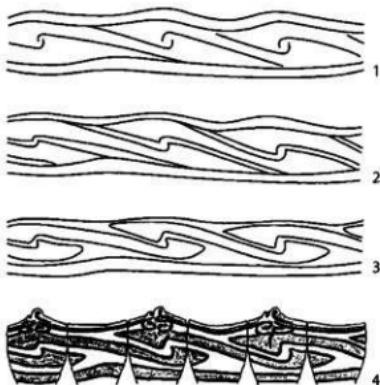
また、一次区画と入り組み文自体を反転して地とし、文様部分を連続して縄文で充填すると、廻戸貝塚出土の鉢の文様が成立する（第45図1～4）。

5-10 波頂部の入り組み文

第46図12や13の菱形文が横方向に間延びした三角形文から変化することも、秋田や夢沼が指摘している（秋田2002、夢沼2003ab）。この時、同図



第44図 斜位入り組み文の交差充填

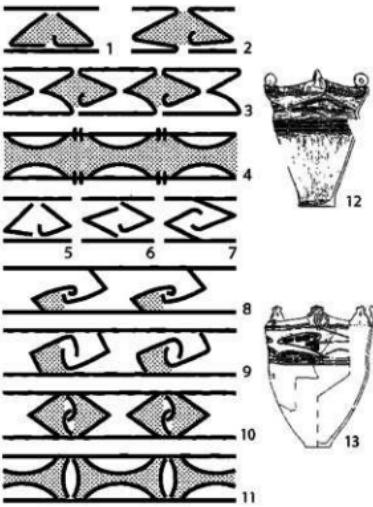


第45図 斜位入り組み文の連続充填

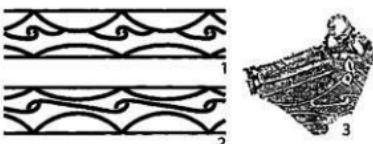
13は三角形文の底辺が維持されていないこと、横帯文の最上段の線が単位文と連動して弧線で描かれていることなどが、祖型から遠い要素であろう。同図3の連接した菱形文は、視点を菱形から上下の弧線に転換する事で、同図4の弧線文になる。上下の弧線の起源は単位文であり、その下の横帯文とは出自を異にすると考えられる。

5-11 横位に連接する入り組み文

横位に連接する入り組み文については、第47図3の寿能泥炭層遺跡出土の波頂部に施された三角形文起源の文様などが祖型の可能性が高い。波頂部の三角形文が平行線に挟まれた空間に転写され、弧線の末端が相互に接続されたと考えられる。



第46図 菱形文の成立と変遷（土器は秋田2008より）



第47図 横位に連接する「S」字文
(土器は大塚他1984より)

6 小結

第48図に秋田かな子による『縦観縄文土器』の「加曾利B式土器編年図」の加曾利B1式、B2式部分を抜粋して示した。

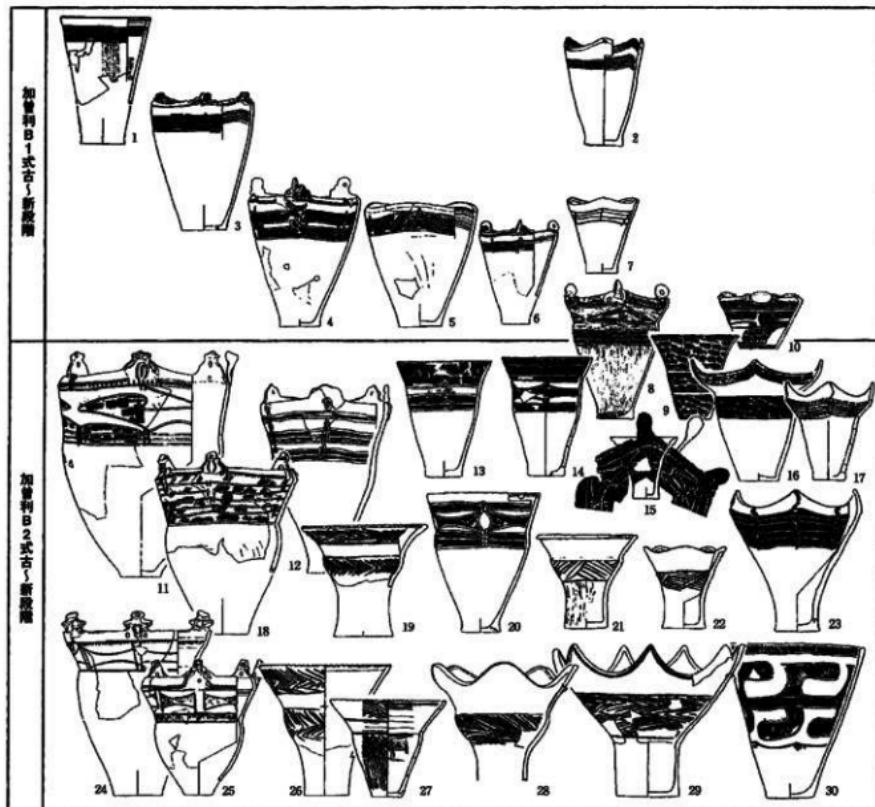
加曾利B1式の精製土器に見られる区切り文、単位文の多くは、横帯文系紐線文土器の垂下コンバス文から派生した可能性がある。それ故に、施文位置は波頂部と波底部を基本とし、継位に連続して施されることを通例としている。間接的な影響は、加曾利B2式の前半まで続く。

①文様受容体としての精製土器

文様受容体としての精製土器は、横帯文構成の破綻を回避しながら、コンバス文起源の文様を単位文や区切り文として受容している。加曾利B1式の精製土器は、当初段階では単純な横帯文が見られ、次いで多帯化し、区切り文が取り入れられる。更に多帯多段化した無文部に、次いで横帯内に単位文が取り入れられつつ横帯の広帯化が進む。

②文様供与体としての粗製土器

文様供与体としての横帯文系紐線文土器は、加



第48図 秋田による加曾利B式土器編年図（秋田2008よりB1式とB2式を抜粋）

曾利B1式期を通じて、各種の垂下文を波頂部と波底部に保持し続け、加曾利B1式の後半から終末にかけては、平縁化と紐線文の省略が見られる。
③同一祖型異段階、異系統文様の共存

同一器面中に受容段階が異なった文様や、同一祖型から異なった経路で変化した複数の文様が見られる。これは、粗製土器起源の文様の転写が一回起的な出来事ではない事を示している。

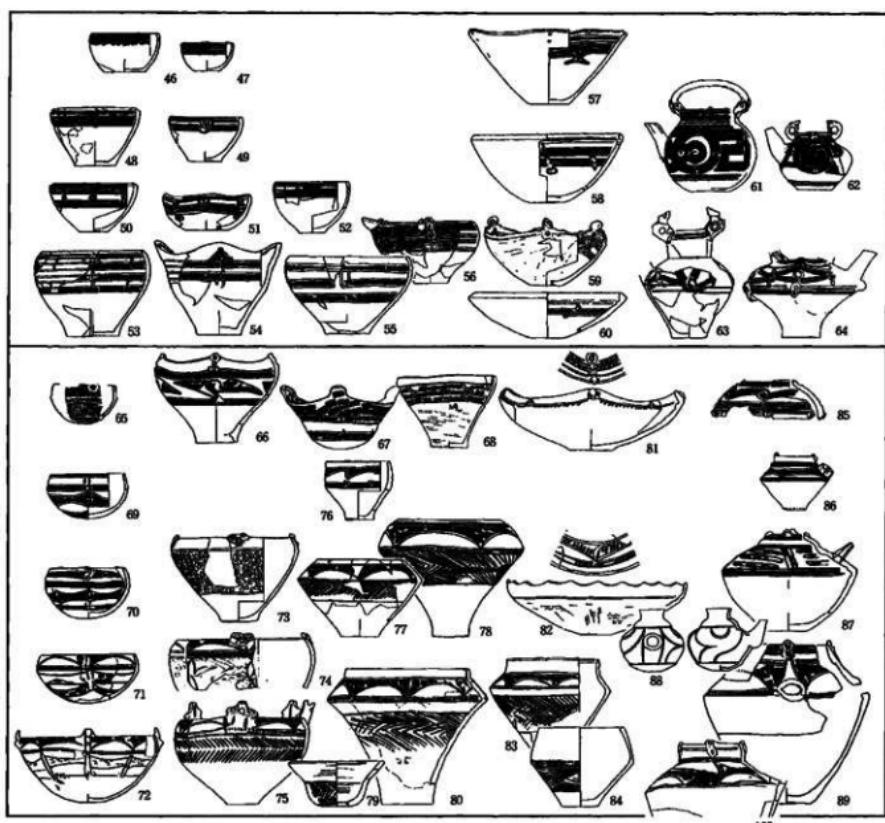
④当該粗製土器の分布

横帶文系紐線文土器は、大宮台地を中心とする

狭い範囲に中心的分布が見られるが、そこは東京湾を挟んで東関東と西関東との接点であり、中央関東と呼ぶにふさわしい場所であって、交通の要衝として位置づけられる。

⑤竹管の使用と不使用

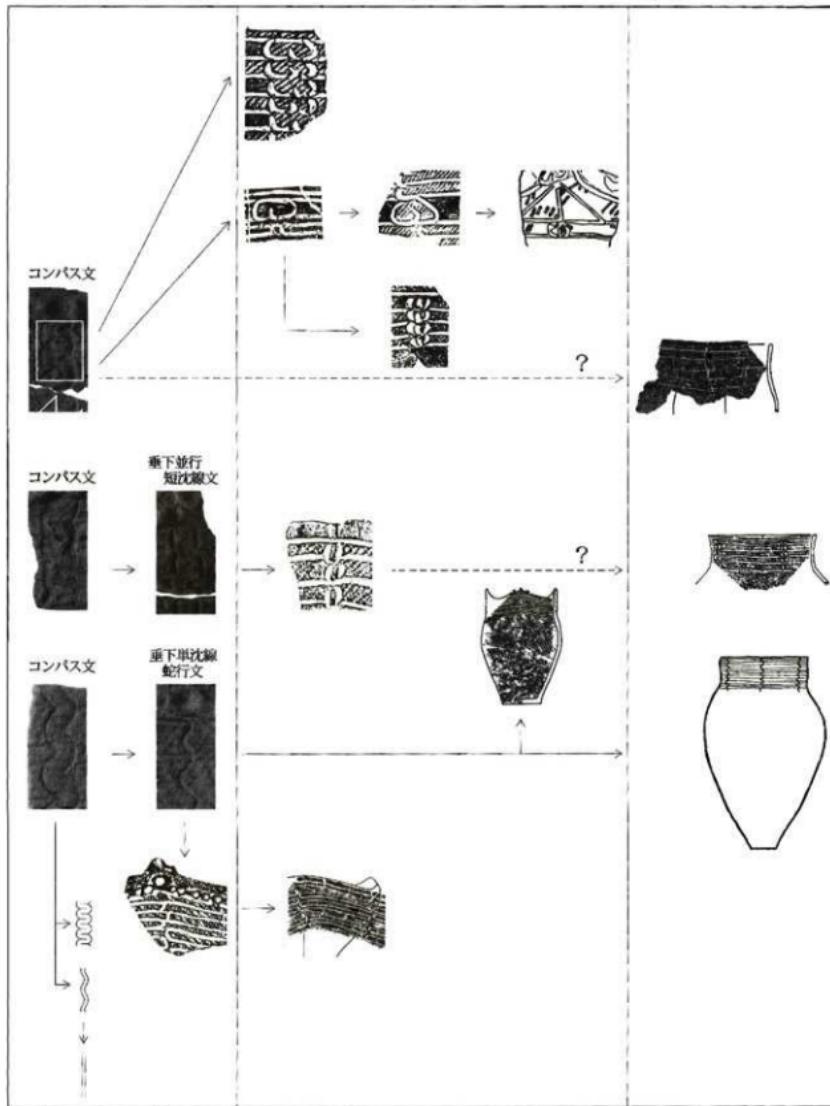
横帶文系紐線文土器の製作に際して、半截竹管で施された文様が単沈線で転写されており、後者の製作者は前者の製作過程を実見していない可能性が高い。互いに製作過程を実見しない二つの製作者(集團)が同時期に類似した粗製土器を作成



横帶文系縦線文土器

精製土器

遠部第三類のなかま



第49図 横帶文系縦線文土器起源の文様

し、大宮台地の広い範囲に重複して供給しており、更に、精製土器の製作者とも異なる可能性があるという複雑な土器づくりの仕組みが想定される。

⑥加曾利B 1式の精製土器文様の特性

加曾利B 1式の文様が型式論的に単純に分類できない要因をまとめると、以下のようになる。

- 1 同一起源の文様が複数の機会に転写される
- 2 転写された文様は、独自に変化する
- 3 転写元にも原型と変化形がみられる
- 4 転写先でも器種間で転写がみられる
- 5 これらの文様が同一の器面に併存している
- 6 文様供与体である原型の分布が局所的

⑦遠部第三類の起源

遠部第三類の横帯文を持つ土器群は、東関東の伝統の中から独自に生成したものではなく、大宮台地の横帯文系紐線文土器の系譜上にある。

⑧文様要素の授受の意義

粗製土器と精製土器との文様の授受を大局的に見るならば、加曾利B 1式の精製土器が極めて単純な文様で成立するに際して、堀之内2式の精製土器の文様要素が加曾利B 1式の粗製深鉢に保存されており、この保存された文様要素が形を変えながら加曾利B 1式と加曾利B 2式前半の文様に影響を与えていているとすることができる。

今、視点を変えると次のように説明できる。

堀之内2式終末から加曾利B 1式の初頭にかけて、精製深鉢の形態の小型化と文様要素の単純化が進行する。これは、日常生活の中で、主たる食料の調理に際して精製深鉢の役割が相対的に低下した事を反映している。その一方で、粗製深鉢は相対的に大型であり、その一部は同時期の精製土器に対しても比較的文様要素に富んでおり、相対的に役割が増大したことが想定できる。そして、鉢や浅鉢が粗製土器からの文様要素を受け入れやすいことも示唆的である。食生活の中で從来精製深鉢を用いて調理していた伝統的な材料の占める比率が低下し、それに変わって粗製土器から鉢、

浅鉢へという従来の主要食材とは異なった食材の移動が、施文にも反映している可能性がある。

⑨社会的背景

最後に、社会的背景について若干検討したい。

近年、埼玉県内でも縄文時代後期中葉から晩期前葉にかけての遺跡調査事例が多く、新しい知見も飛躍的に増大している。これに伴い様々な分析が行われているが、それらは「食料獲得戦略の転換とこれに伴う定着性の高まり」と言う方向性に収斂しつつある。

堀之内2式の後半から加曾利B 1式期にかけて、縄文後期的な生産活動が定式化する時期であると仮定すれば、後期末から晩期前葉にかけての様々な事象は、その結果を反映していると見ることができる。

前者の時期は横帯文系紐線文土器とほぼ重なるが、粗製土器の増大と堅果類処理の関連性については既に指摘されており、これらは最終的に水場遺構につながるものであろう。収穫後の再生産性に乏しく、夏季に保存ができない根茎、塊茎類から、毎年収穫が可能で周年利用できる堅果類への依存が高まると思定するならば、堅果類の処理に使用された粗製深鉢の「位地」が相対的に向上し、土器文様の授受関係にもこれが反映したとみてよい。

ここで注目しておきたい現象として、例えば久台遺跡では、加熱処理されたチャート剥片類が大量に検出されている（新屋2007）などの事例がある。これについては、後期中葉以降、日本海側からの影響で小型剥片石器の加熱処理による製作が頻繁化する可能性が指摘できる。つまり、手近なチャートを加熱処理し、耐久性を犠牲にして石器の大量生産が行われていると考えれば、狩猟対象のより一層の小型多段化が想定されよう。漁労工具とされる遺物の出土量も増加傾向にあり、これは狩猟の不足分を河川漁労で補っている可能性を示唆していると考えられる。

これらの事象は、環状盛土遺構の形成に象徴される定着性の高まりと整合的に捉えることができよう。

当該期に見られる遺構覆土中の複数時期の遺物

混在も、遺構埋没過程での頻繁な人間行動に起因すると考えるならば説得的である。

今後、このような視点から、遺物、遺構を改めて検討したい。

引用参考文献

- 秋田かな子 1996 「南関東西部の加曾利B式土器」「後期中葉の諸様相」繩文セミナーの会
秋田かな子 1997 「“石神類型”覚え書き」『東海大学校地内遺跡調査団報告』7 東海大学校地内遺跡調査団
秋田かな子 2002 「加曾利B2式鉢形土器の性質」「日々の考古学」東海大学考古学研究室
秋田かな子 2008 「加曾利B式土器」「縦窓繩文土器」アム・プロモーション
阿部芳郎 2001 「遠部第3類土器の系譜と変遷」「縄文時代」12 縄文時代文化研究会
新屋雅明他 1988 「赤城遺跡」埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第74集
新屋雅明他 2007 「久台遺跡Ⅲ」埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第339集
新屋雅明他 2013 「大木戸遺跡Ⅱ」埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第405集
池上啓介 1937 「千葉県印旛郡白井町遠部石器時代遺跡の遺物」「史前学雑誌」9-3
今村啓爾 1983 「文様の割りつけと文様帶」「縄文文化の研究」5 雄山閣出版
大塚達朗 1983 「縄紋時代後期加曾利B式土器の研究(Ⅰ)」「東京大学文学部考古学研究室研究紀要」2
大塚達朗他 1984 「寿泥炭層追跡発掘調査報告書」埼玉県立博物館他
大塚達朗 1986 「型式学的方法」「季刊考古学」17 雄山閣出版
大塚達朗 2004 「「」の字單位歴考」「縄文時代」15 縄文時代文化研究会
奥野麦生 2010 「入耕地第1・3地点」白岡町遺跡調査会調査報告書第9集
菅谷通保 1996 「南関東頭部の後期中葉土器群の様相」「後期中葉の諸様相」繩文セミナーの会
杉山寿栄男他 1923 「原始文様集」(復刻版 1978北海道出版企画センター)
鈴木正博 1980 「太田区史」資料編考古Ⅱ 大田区
鈴木正博 1981 「取手先史文化」下巻 取手市教育委員会
鈴木正博 2002 「門谷遺跡・南方遺跡・南方西台遺跡・行谷遺跡」「南方遺跡b.出土遺物」さいたま市遺跡調査会報告書第4集
鈴木正博 2008 「大森貝塚の「加曾利B式」研究と馬場小室山遺跡」「第74回総会研究発表要旨」日本考古学会
鈴木正博 2003 「吉見台から遠部台へ」「新世紀の考古学」大塚初重先生喜寿記念論文集刊行会
夢沼香未由 2003 「縄文時代後期加曾利B式土器における入組文の分析」「茨城県考古学協会誌」15 茨城県考古学会
夢沼香未由 2003b 「東関東における縄文時代後期中葉加曾利B式土器の対弧文の分析」「常総の歴史」30 崇善房
西澤 明 2011 「西ヶ原貝塚」東京都埋蔵文化財センター調査報告第262集
橋本 勉 1990 「雅楽谷遺跡」埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第93集
林田利之 2000 「吉見台遺跡A地点」印旛郡市文化財センター発掘調査報告書第159集
古谷 渉 2008 「精製土器と粗製土器」「縦窓 繩文土器」アム・プロモーション
山内清男 1939 「加曾利B式(古い部分)」「加曾利B式(中位の古さ)」「日本先史土器図譜」Ⅲ・Ⅳ集
渡辺清志他 2005 「雅楽谷遺跡Ⅱ」埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第307集

謝辞 様々な論点について、金子直行、黒坂禎二、新屋雅明、渡辺清志、古谷渉の指導を受けた。

また、夢沼香未由、峰村篤、早坂広人、佐倉市教育委員会、松田富美子、小倉和重、小川勝和、取手市埋蔵文化財センター、宮内良隆から資料の提供や助言を受けた(順不同、敬称略)。

記 こころざし半ばにして逝った友人を悼み、彼の考古学研究の原点である加曾利B1式に関連してまとめた。

研究紀要 第28号

2014

平成26年3月17日 印刷

平成26年3月20日 発行

発行 公益財團法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団

〒369-0108 熊谷市船木台4丁目4番地1

<http://www.saimaibun.or.jp>

電話 0493-39-3955

印刷 巧和工芸印刷株式会社